

多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申(案)の概要

参考資料1

1. 議会についての現状認識と課題

【女性議員の割合】都道府県11.8%、市17.5%、町村11.7% 【60歳以上の議員の割合】都道府県43.0%、市56.5%、町村76.9%
 【無投票当選者割合】都道府県26.9%、指定都市3.4%、市2.7%、町村23.3%
 ※女性議員が少ない議会や議員の平均年齢が高い議会において無投票当選となる割合が高い傾向

- 感染症のまん延等の緊急時における合意形成や、人口減少に伴う資源制約の下での合意形成を行う上で、地域の多様な民意を集約する議会の役割は大きい。このため、多様な人材が参画し、住民に開かれた議会を実現していくことが重要。
- しかしながら、議員の構成は、性別や年齢構成の面で多様性を欠いており、一部の議員の不適切な行為と相まって、住民の議会に対する関心を低下させ、住民から見た議会の魅力を失わせている。このことは、議員のなり手不足の原因の一つにもなっている。

2. 議会における取組の必要性

- 各議会等において、次のような取組を行っていくことが必要。

①多様な人材の参画を前提とした議会運営

勤労者等の議会参画

➡夜間・休日等の議会開催等

女性や若者、育児・介護に携わる者の議会参画

➡ハラスメント相談窓口の設置

会議規則における育児・介護の取扱いの明確化等

小規模市町村における処遇改善

➡議員報酬の水準のあり方を議論

②住民に開かれた議会のための取組

デジタル技術を活用した情報発信の充実

➡SNSの活用、タブレット端末によるペーパーレス化
にあわせた情報公開の充実等

住民が議会に参画する機会の充実

➡住民と政策や議会運営を考える場
(例: 政策サポーター、議会モニター)

➡デジタル化について技術的・財政的課題を抱える小規模市町村への国・議長会の支援

4. 立候補環境の整備

- 各企業の自主的な取組として、立候補に伴う休暇制度を設けること、議員との副業・兼業を可能とすること等について要請を検討すべき。
 ※就業規則における対応

- 一律の法制化は、事業主負担や他の選挙との均衡等の課題に留意して引き続き検討。

5. 議会のデジタル化

- 本会議へのオンライン出席について、国会における対応も参考に、丁寧な検討を進めるべき。

・どのような場合に可能とするか。

①事由を問わず幅広く可能

②原則は議場での出席だが、一定の場合に可能

③引き続き議場での出席を前提にしつつ、議事定足数を緩和して、オンラインで「参加」

・本人確認、議事の公開、第三者の関与がないことの担保等をどのように行うか。その際、委員会へのオンライン出席の課題を検証。

※委員会へのオンライン出席の実施団体は35団体(R4.1.1現在)

- 議会への請願書の提出や議会から国会への意見書の提出等の手続について、一括して、オンライン化を可能とすべき。

3. 議会の位置付け等の明確化

- 議会の役割・責任、議員の職務等の重要性が改めて認識されるよう、全ての議会に共通する一般的な事項を地方自治法に規定することも考えられる。

【具体的なイメージ】

- ・ 議会の設置根拠の規定に、議事機関として住民が選挙した議員をもって組織されるという位置付けを追記
- ・ 地方公共団体の所定の重要な意思決定に関する事件を議決する等の議会の役割・責任を明確に規定
- ・ 議員は、議会の権限の適切な行使に資するため、住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならない旨を規定（職務を行う上の心構えを示すもの）

<多様な人材が輝く議会のための 17 の提言>

令和6（2024）年3月15日
全国都道府県議会議長会

1 多様な方々に議会・議員への関心・意欲を持っていただくために

◎ 主権者教育の推進

提言 1 主権者教育は、議会も主体となり、知事部局や教育委員会、選挙管理委員会などと連携し、議員自らが積極的に現場に出向いて地方議会や議員の活動を伝え、児童、生徒、学生と意見交換するなど、こどもたちの記憶に残るよう取り組む

提言 2 主権者教育は、こどもたちが地域や政治への関心・意欲を持つるように、小学校、中学校、高校、大学など発達段階の課題や意識を踏まえた取組を実施する

提言 3 主権者教育の実施前後にアンケートをとり、児童、生徒、学生の理解や意識の変化を確認するなどして取組の改善を図るとともに、好事例については全国都道府県議会議長会（以下「議長会」という。）等を通じて広く情報共有を図る

◎ 広聴・広報の充実による住民とのコミュニケーションの確保

提言 4 議会広報は、議決結果だけでなく、議案の背景をストーリー化するなどの工夫を凝らし、議会が住民に身近な課題を扱っていることが伝わるものとする。
作成に当たっては若者の目線を取り入れるとともに、情報拡散力の高いSNS等のメディアを積極的に活用するなど、多様な方々に親しまれるよう努める

提言 5 議会・議員は、デジタルツールの活用や対面による意見交換等を通して、女性や若者をはじめ幅広い層の住民とのコミュニケーションを図り、その意思を把握し、議会審議や施策形成、国等への要請など議会や議員の活動に反映する

◎ 開かれた議会の実現

提言 6 傍聴規則を改正し、児童・乳幼児の傍聴を認めるなど、子育て世代等が傍聴やすい環境整備を図るとともに、委員会のインターネット中継や休日議会の開催などを勤労者等の住民にも配慮した議会運営上の工夫を進める

2 多様な人材が立候補しやすくなるために

◎ 立候補するためのハードルを下げる方策

提言 7 地方議会議員を目指す方々の立候補の手助けとなるよう、各議会や議員、政党などが説明会、勉強会、情報提供などの支援を行う

提言 8 各議会は、地域の経済団体に企業の就業規則において立候補に伴う休暇制度を設けるよう働きかけを行う。
また、選挙管理委員会等と連携して立候補に係るハラスメントの防止を図る

提言 9 議長会は、各議会等と連携し、弹力的な市と市の合区の実現、人口が少ない地域の議員定数の確保や、被選挙権年齢の引下げ、選挙ポスターの貼り出しの効率化など選挙活動の負担軽減等を検討し、国に要請を行う

◎ 議員として、そして退職後も安心して生活できる保障制度

提言 10 各議会は、地域の経済団体へ働きかけ、勤労者が就業しながら議員活動を行う際の企業の理解を求める。
また、議長会等が中心となり、厚生年金などの社会保障制度への加入や、小規模の市町村議会における議員報酬のあり方について検討し、国へ要請を行う

3 多様な人材が働きやすい議会にするために

◎ 議会のデジタル化の推進

提言 11 各議会は、議員が介護や子育てなどで議場等に参集できない際にも議会活動ができるよう、オンラインによる委員会の開催を進める。
また、議長会は、オンラインによる本会議への出席が可能となるよう国に要請を行うなど、各議会と連携し、議会のデジタル化を推進する

◎ 育児・介護等と議員活動の両立支援

提言 12 各議会は、会議規則における欠席の規定に産や育児、介護などを例示するとともに、議会活動における通称（旧姓）使用を認める規定整備や、保育サービスの導入及び子育てスペースの設置など子育てを行う議員への配慮、会議時間の見直しや計画的な休憩の導入など議会の働き方改革を進める

◎ ハラスメント防止対策の実施

提言 13 議会のハラスメントを防止するための条例の制定など、各都道府県でハラスメントを防止するための規定整備を進め、市町村を含めた相談窓口の設置や研修の実施など具体的な取組を行う

◎ 議員同士の交流

提言 14 多様な人材が議会に参画し、生き生きと働けるよう、議員同士が連携し、意見交換などを通じて課題の解決や意識改革に努める

4 その他

提言 15 少子高齢化や人口減少など、社会情勢の変化を踏まえて、多様な人材が輝く議会とするための取組を継続して実施する

提言 16 多様な人材が輝く議会の実現のために、議会や議員、三議長会、政党、報道機関、民間団体、住民等が連携して取り組んでいく

提言 17 投票を通して政治への興味・参画を促し、多様な人材の議会への参画を進めるため、投票環境の整備など、だれもが投票しやすい環境の実現を国等へ働きかける

地方における政治分野の 男女共同参画のための取組



内閣府男女共同参画局

業務委託事業者
株式会社コーディナート&コンサルティング

調査概要

調査目的:地方公共団体による、きらなる取組の推進を図るため、地方公共団体による取組事例に関する調査研究を行う。

調査方法:地方公共団体へのアンケート調査及びヒアリング調査

調査対象:アンケート調査 計 45 団体(調査対象団体リストは付録参考資料参照)

ヒアリング調査 計 8 団体(詳細は付録参考資料参照)

調査期間:2023年9月～2024年3月

調査運営:委託事業者の下に5名の有識者から成る企画委員会を設置。3回の委員会を通じて、調査の方向性、アンケート及びヒアリング調査の設計、調査結果のとりまとめ等に関し御助言・御意見をいただきつつ、委託事業者において、アンケート及びヒアリングを実施し、その結果について報告書に整理した。

企画委員(敬称略、五十音順、◎座長)

◎ 大山 礼子	駒澤大学法学部教授
小田 理恵子	一般社団法人官民共創未来コンソーシアム代表理事
佐藤 大吾	NPO 法人ドットジェイピー理事長
三浦 まり	上智大学法学部教授
目黒 宏康	全国市議会議長会企画議事部長

実施主体:内閣府男女共同参画局(委託事業者 株式会社コーディナート&コンサルティング)

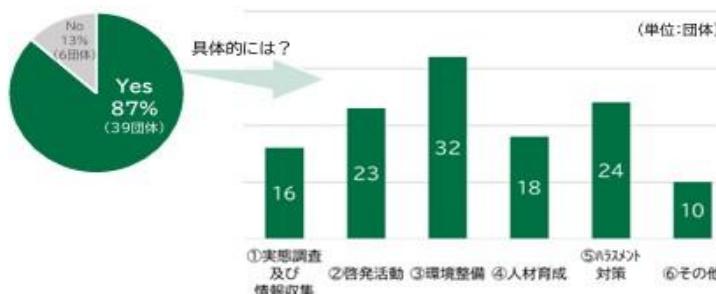
パート1

女性議員が増えている地方公共団体等はどんな取組をしているの？

-45 団体アンケート調査

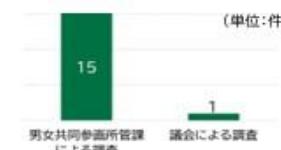
地方議会における女性議員の比率向上に関してヒアリング調査を実施するに当たり、地方公共団体がどのような取組を実施しているか等について、事前に情報を把握するため、女性議員が多いことに加え、増えている等の傾向がみられる 45 団体(県、府、及び市区町村含む)に対し、女性の政治参画促進に資する何らかの取組を実施しているか、またその取組は具体的にどのようなものか等を伺いました。

女性の政治参画促進に資する何らかの取組を実施している？¹



「①実態調査及び情報収集」²

具体的な取組は？



特徴的な取組はコレ！！

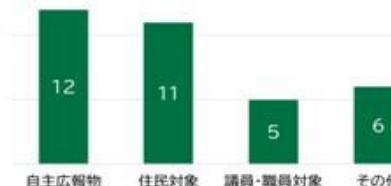
◎男女共同参画所管課ではなく、議会が独自に女性の参画に関する実態調査を行っているのは上越市のみ！若者や女性の政治参画が少ないという具体的な課題に対応すべく議会に関するアンケートを実施。市議会に対するイメージや、若い人や女性議員のなり手が少ないと感じたことはなぜだと思うか、といった設問を設定するなど、課題を把握するために市民の意見を収集。(新潟県上越市)

¹ 棒グラフの数値は、各カテゴリーにおいて何らかの取組を実施していると回答した地方公共団体数。

² 本項目以降の棒グラフの数値は取組の延べ件数。各カテゴリーにおいて、複数の取組を行っていると回答した団体があるため、取組延べ件数は、脚注1の「各カテゴリーにおいて何らかの取組を実施していると回答した地方公共団体数」以上の数になっている。

「②啓発活動」の具体的な取組は？

(単位:件)

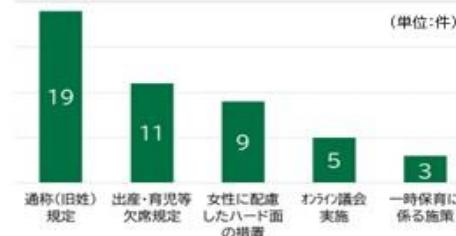


特徴的な取組はコレ！！

◎大府市では、男女共同参画週間事業「市議会議員トークショー」を開催。外部の講師等ではなく、当市の女性議員自身が市民に直接体験や思いを語ることで、身近なロールモデルを示すことが可能。(愛知県大府市)

「③環境整備」の具体的な取組は？

(単位:件)



特徴的な取組はコレ！！

◎議会傍聴に当たって乳幼児の一時預かり事業利用者への補助金交付は今回調査対象団体の中で唯一の回答。(新潟県上越市)

◎オンライン委員会 60 回以上、オンライン会議 140 回以上開催の実績！妊娠・出産、介護、看護等の事由でもオンライン出席可。(茨城県取手市)

◎単なる欠席規定にとどまらず、会議中の育児時間を設置した、棟東村議会。会議規則第 2 条の 2 において、「議員が生後満 1 年に達しない子を育てる場合は、会議中に 2 回それぞれ少なくとも 30 分、その子を育てるための時間(育児時間)を議長に請求することができる」とし、女性の政治参画を推進。(群馬県棟東村)

「④人材育成」の
具体的な取組は？



特徴的な取組はコレ！！

- ◎女性議員を講評者として招いた政策形成に関する講座を大学と連携し実施。大学などの学術機関と連携して人材育成を実施している団体は、今回調査対象団体の中で唯一。(埼玉県さいたま市)
- ◎職場等における女性の活躍と積極的登用の促進を図るため、2年間の連続講座「女性チャレンジ講座」を2011年から毎年実施。連続講座は単発講座に比べ、テーマや内容の検討及び講師選定の難易度が大きく上がるが、その課題を乗り越え現在も継続中。(青森県八戸市)

「⑤ハラスメント対策」の
具体的な取組は？



特徴的な取組はコレ！！

- ◎議員間等のハラスメント防止・根絶のための条例を制定するだけではなく、県議会議員のみならず、管内の市区町村議員等も利用できるハラスメント相談窓口を設置。(福岡県)
- ◎入間郡町村議會議長会においてハラスメント防止研修を実施。単独ではなく、近隣自治体と共同で実施している、との回答は今回調査対象団体の中で唯一。(埼玉県三芳町)

「⑥その他(上記①～⑤以外)取組」は、何かしている？

こんな回答がありました！

- ◎若者や女性にとって魅力あるまちの実現に向けた「八戸市まちの創生ネットワーク会議」を実施し、会議からの政策提言に基づき関係部署と連携を図りながら具体的な事業化を推進。(青森県八戸市)
- ◎役員に2名以上の女性を登用し、規約等で継続的に登用されるしくみができる自治会に「自治会女性役員参画推進事業補助金」を交付。(兵庫県小野市)
- ◎「女性議員による議会改革特別委員会」を設置し、女性が議員として参画しやすくなるよう議会改革を推進。(茨城県取手市)など

どのような取組から女性議員が誕生・増加した？

こんな回答がありました！

- ◎「豊岡みらいチャレンジ塾」卒業生から、初の女性議員が誕生。(兵庫県豊岡市)
- ◎市民団体との協働により開催した講座「女性の視点で考えるまちづくり講座」女性が活躍できる社会についての参加者から市議会議員が誕生。また、女性フォーラムの開催前は女性議員が0人であったが、開催後の改選を経て7人に増加。(新潟県上越市)
- ◎女性リーダー育成講座の参加者から議員が誕生。(兵庫県明石市)
- ◎女性議会やリーダー養成講座参加者から女性議員が誕生。(兵庫県小野市)
- ◎男女共同参画市民企画委員経験者から市議会議員が誕生。(埼玉県加須市)

行政機関以外の取組は？

こんな回答がありました！

- ◎認定NPO法人日本BPW連合会日本BPW香川クラブが「女性議員を中心に語る会」を開催。(香川県)
- ◎「福岡県女性議員ネットワーク」が、超党派の女性議員による資質向上のための研修会や情報交換を実施。(福岡県)
- ◎「鹿児島県内の女性議員を100人にする会」が、女性議員のいない自治体をなくすため、女性議員をはじめとした県民による意見交換会を実施。(鹿児島県)
- ◎議員経験者らによる「女性の政治参加を応援する会」が、女性議員の増加に向け、女性新人候補に対し30万円を無利子で貸し付け。(新潟県上越市)

パート2

女性議員比率向上の背景とは？

⑧団体に女性議員が増えるに至った経緯や背景を聞いた

女性議員比率が向上している地方公共団体では、どのような取組を行っているのか、なぜそのような取組を始めたと思ったのか、取組のために準備したこと、実施時の課題やその乗り越え方、さらにその取組の評価などについて、主担当部署、議員、議会事務局など、多様な視点の関係者から、お話を伺いました。

ヒアリング調査に御協力いただいた団体と主な取組、ヒアリング先に選んだポイントはこれら

団体	ヒアリングで伺った主な取組	ヒアリング先に選んだポイント
福岡県	【ハラスメント防止】 ・県下の市町村議員を対象に含むハラスメント防止条例の制定 ・議員等向けハラスメント相談窓口の設置	○都道府県 ○九州地方 ○他団体に先立って、議員に対するハラスメント防止条例を制定。県議会議員だけでなく、県下の市町村議員が利用できる相談窓口を設置している。 P.10
埼玉県さいたま市	【人材育成】 ・大学との連携により、女性議員を講評者として招いた政策形成に関する講座「女性の知恵で社会をデザインする講座」の実施 【その他】 ・「女性の活躍を推進する議員連絡会」の設置	○政令市 ○関東地方 ○大学との連携や、女性議員自身の参画を得られており、市だけでなく多様なステークホルダーを巻き込むことが出来ている。また、女性議員のつながりを築く取組の1つである「女性の活躍を推進する議員連絡会」が企画委員の関心を集めた。 P.16
青森県八戸市	【人材育成】 ・職場や地域社会での活躍が期待される女性を対象とした2年間の「女性チャレンジ講座」の実施 【その他】 ・若者や女性にとって魅力あるまちの実現に向けた「八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議」の実施	○中核市 ○東北地方 ○女性議員ゼロワン議会が最も多い青森県において、積極的に取組を打ち出し、女性議員比率が3割に迫り、全員が2期、3期と継続している。 P.24
茨城県取手市	【環境整備】 ・オンライン委員会、オンライン会議の実施 ・デモテック宣言発表への展開 【その他】 ・女性議員による議会改革特別委員会の設置	○一般市(人口約10万人) ○関東地方 ○オンライン委員会の開催を可能にする条例等を改正し、実際にオンライン出席を実施した団体が全国で約6%に過ぎない中、トップランナー的存在。また、女性議員だけの特別委員会の設置は反対を招かなかったのか、どのような成果を上げたのか、企画委員の注目を集めた。 P.31

*総務省「地方議会における委員会のオンライン出席の状況（令和5年1月1日）」

団体	ヒアリングで伺った主な取組	ヒアリング先に選んだポイント
愛知県大府市	【啓発活動】 ・市議会議員トークショーの実施 ・「市長への提案」講座の実施	○一般市(人口約10万人) ○中部地方 ○女性議員比率、そして、審議会等における女性委員比率が愛知県内で他の追随を許さず高い水準にある。 P.37
兵庫県小野市	【人材育成】 ・女性議会の実施 ・リーダー養成講座の実施「おのウメンズチャレンジ塾」 【その他】 ・自治会女性役員参画推進事業補助金の交付	○一般市(人口約5万人) ○近畿地方 ○女性議員ゼロの状態から、3回の選挙で女性議員割合が50%弱まで躍進。また、全国でも数少ない、自治会への女性参画をターゲットとした施策を実施。 P.44
兵庫県豊岡市	【その他】 ・豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略(2021年度～2030年度)の策定。 ・政治、経済、地域の各分野で活躍できる女性リーダーの育成プログラム「豊岡みらいチャレンジ塾」の開催	○一般市(人口約7万人) ○近畿地方 ○ジェンダーギャップ対策室を立ち上げ、政治、経済、地域を含むあらゆる分野での女性の活躍を、市をあげて促進している。経済界も巻き込んでムーブメントを作り出すことに成功。 P.50
埼玉県三芳町	【環境整備】 ・オンライン委員会の実施 ・オンライン視察の実施	○町 ○関東地方 ○長期にわたって女性議員比率 30%以上を維持。限られたリソースながらも多様な取組を実現。 P.57

ヒアリング調査概要

調査目的：他の地方公共団体が該当する取組の実施を検討する際に、参考となる情報を得る。
 選定方法：他団体の回答と比較して特徴的な取組又は内閣府として重点的に横展開したい取組(オンライン会議、ハラスメント相談窓口、地域リーダー育成)を実施していると回答した団体のうち、複数の取組を実施していると回答した団体から、地域、団体種別、人口規模等を加味して検討、企画委員会にて決定した。
 調査対象：8 団体(詳細は付録参考資料参照)。団体種別ごとの内訳は県(1)特別区・政令指定都市(1)中核市・特例市(1)一般市(4)町村(1)
 調査期間：2024年1月～2月
 調査方法：議会事務局を窓口に取組に関する担当部署・担当者を御紹介いただき、対面・オンライン併用にてヒアリング調査を実施した。

取組概要 ハラスメント防止

ハラスメント防止条例・議員等向け相談窓口

- 取組主体:議会、議会事務局
- 実施体制:相談員 5 名(女性 3 名・男性 2 名／3 年委託)、指定職員 4 名
- 予 算:相談件数当たりで執行
- 成果・実績:運用から 9 か月(2023 年 12 月 20 日時点)で 10 件の相談あり
(県議会議員 4 名、県議会議員候補者 1 名、市議会議員 5 名)

県下の市議会でのハラスメント発生がきっかけに…

- ・県下の市議会で女性議員に対するハラスメントが発生し、新聞で報道されたことから県議会の代表質問でも取り上げられ、問題を認識。
- ・既存の相談窓口制度では、議会の自律権等の関係から、議会関連のハラスメント事業への対応は難しく、議会独自のルールで相談窓口を作る必要性を認識。
- ・議会内部の政治力学等に左右されず、安定的に公平・公正な運用等が期待できる条例が必要と判断。

議員提案政策条例検討会議での検討

主要会派から成る協議の場なので全体が納得した上で進めることが可能に

- ・「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の改正を踏まえ、議員や有権者から議員・候補者に対するハラスメントを対象にした条例案について議論することに。
- ・選挙民は一縁のため市町村議会も含めて理解を深めていかなければ県議会からもハラスメントはなくならないという思い等から県下の市町村議会も対象に。
- 市町村議会の自律権に抵触しないような条文になるよう配慮
- ・議会内に窓口を設置すると、公平性・客観性に課題が残ると判断し、外部に委託することに決定。
- ・相談事業に柔軟に対応できるよう、あえて調査と相談は一連のセットとすることに。

福岡県における議会関係ハラスメントを根絶するための条例施行

議会関係ハラスメント相談窓口設置

仕組みは以下のとおり。

- 1.連絡:当事者は専用回線・メールアドレスで相談を申し込む
- 2.次:指定職員(人権問題に豊富な知識経験を持つ職員)が相談員(弁護士)への取次ぎや相談日時の調整をする
- 3.相談:当事者は弁護士事務所にて相談員に相談する
相談員は(必要に応じて)調査を行い、ハラスメントの有無を判断する
- 4.助言

(以下は県議会の対応方法。市町村議会は、それぞれの方法で対応。)

県議会による被害防止措置が必要と認められ、かつ、相談者が求めるとき、議長からハラスメントをした相手に、注意→中止の求め⇒勧告が可能。

*勧告に応じないときは、プライバシーに配慮した上で、必要な事実を公表可。

STEP 03 実施! やってみよう



アンケートを用いて継続観測

- ・選挙後の候補者(当選者を含む)へのアンケート調査を継続実施し、理解度等を定点観測。問題点が抽出されれば、条例の改正も検討する予定。
- ・SNS 上での誹謗中傷などへの対策(議長からの削除要請も含む)も仕組みとして検討したいと考え中。

STEP 02 検討・準備 何をすべき?

STEP 04 今後 この先の展望は?

取組概要 環境整備

オンライン委員会・オンライン会議

- 取組主体:議会、議会事務局
- 取組時期:2020 年 4 月から現在
- 必要機材:タブレット
- 成果・実績:オンライン委員会 60 回以上、オンライン会議 140 回以上

STEP 01 課題発見 どうやって気づいた?

女性議員による議会改革特別委員会で IT 技術活用の必要性を認識

- ・女性議員による議会改革特別委員会にて、「予期せぬ状況になった際、議員が責務を果たせる議会環境を整備する必要がある」と気づきを得ていたところ、コロナ禍においてこれが現実になり、「議会を止めない」重要性を確認。

取組方法の検討

- ・議会事務局と、委員会のオンライン参加、ハイブリッド会議運営について具体的に検討を開始。必要な機材やシステムの確認、会議規則との整合性確認など、必要なタスクを整理。
- ・模擬のオンライン会議を重ね、課題を抽出、解決策について協議。

合意形成

- ・議会事務局から議長、議員に実施意義やオンライン会議への参加の仕方などを説明し、賛同を得る。

STEP 02 検討・準備 何をすべき?

オンライン会議実施

- ・不安を感じている議員については、始めは議会事務局と、隣の部屋同士でオンライン打合せを実施するなど事務局が徹底的にサポート。成功体験の積み重ねで不安を徐々に軽減。

デモテック宣言～官民学連携協定を締結(2020 年 6 月)

- ・取手市議会だけでは十分にインパクトを出すのは難しいと判断。外部の知見や発信力を活用すべく、官民学連携による体制構築。これまでに築いた関係を活かし、早稲田大学マニフェスト研究所、(社)地域経営推進センター、東京インターブレイズと官民学連携協定を締結。

取手市議会会議規則・取手市議会委員会条例をどんどん改正

1. 災害の発生、感染症のまん延等のやむを得ない理由がある場合にオンライン参加が可能。(2020 年 9 月)
2. 討論と表决を含む部分についてもオンラインが可能に。(2021 年 6 月)
3. 公務、疾病、看護、介護等の理由での、オンラインでの委員会参加も可能に。(2022 年 2 月)



課題整理・再実施の連続

- ・各議員からの評価を確認。議会事務局内でも課題を再度整理し、改善策を検討、再度実施。点検したことについては変化を恐れず、速やかに条例や規則の改正に反映させる。
- ・2021 年 4 月 28 日には、「株式会社アドバンスト・メディア&取手市議会・取手市との音声テック関連技術連携協定」を締結。発言の見える化を図り色々な人とつながる議会を目指して歩みを止めずに発展中。

STEP 04 今後 この先の展望は?

取組概要 その他

自治会役員女性参画推進事業補助金

- 取組主体:市民安全部ヒューマンライフルグループ男女共同参画推進グループ(補助金事業)
- 取組時期:2013年度から2015年度(予算措置は2017年度まで)
- 成果・実績:補助金申請自治会数は30、女性役員を登用する自治会割合は15%から60%に増加



少子高齢化社会、地域コミュニティに女性の意見が必要と認識

- 農業者中心の自治会運営という昔からの地域特性から自治会役員の女性登用は極めて少なかった。少子高齢化の進む中で防災や高齢者の支援などにおいて生活者としての女性の発想は不可欠であり、女性役員を増やす必要性を認識。

実施期間の検討:起爆剤としての役割を重視。期間限定措置に

- 起爆剤としての役割を重視し、当初より3年間の期間限定措置として検討。
- 役員に女性を2人以上登用する自治会に対して10万円を3年間補助。さらに登用された女性が自治会長、副会長、会計の三役になる場合は10万円上乗せ。

内容の検討:一過性にならないよう、仕組みづくりを条件に

- 補助年度だけの一過性の取組に終わらせないため、自治会規約や総会での議決により、2人以上の女性が継続的に登用される仕組みを作った自治会を、補助金の申請対象とすることに決定。
- 補助金の用途は規定せず、自治会運営の一部に充ててもらうことに。

予算の手当

- 国・県の補助の利用ではなく一般財源のみ。



丁寧な説明:急がば回れ、自治会の理解を得ることを大切にした

- 「女性は家事が忙しく役員などしていられない」「女性が役員になったら世間から色々言われるので迷慮したい」といった意見もあったが、「自治会運営を女性の視点から考え、自治会の方針決定の場に参画してもらうことが大切、女性は生活者としての知識が豊富で、魅力・活力ある地域づくりに男性とともに尽力することができます」と理解を求める努力。

就任後フォローの実施。初めての女性役員、不安解消を図り、自信を与える

- 新たに役員を任命される女性役員の不安を解消し活躍してもらえるよう、申請自治会の女性役員の参加する「地区女性役員連絡会」を設置し、意見交換会を毎年開催することに。

女性役員を登用する自治会割合は15%→60%に。

- 補助金申請自治会数は30自治会。
- 令和5年度の女性登用自治会数は全89自治会中53会で、女性役員登用率は60%に到達(取組開始時は15%)。
- 当初補助金利用自治会のみを対象にしていた地区女性役員連絡会はすべての地区女性役員の参加を可能にし、年2回の開催となった。単なる意見交換会の場から能力強化の場となり、現在も地域の女性役員の活躍に貢献中。



検討・準備 何をすべき?



対談:

女性議員急増! その時上越市で起こったこと

新潟県南西部に位置し、人口は約18万人で新潟市、長岡市に次ぐ県内3番目の規模である上越市。女性議員ゼロから、2020年には7人が当選と大躍進。市主催の講座に参加し、直後の選挙で当選した女性議員たちに、当時の状況や、立候補する際の葛藤や議員になった後のリアルを聞いた。



ストラットン恵美子市議



中土井薰市議



高山優子市議

上越市における取組

2016年.....
4月 上越市議会議員選挙

9月 市議会・地域協議会傍聴体験講座*

2017年.....
3月 「市議を目指しやすい環境整備検討会」の設置(市議会)

11月～12月 市議会・地域協議会傍聴体験講座*

2018年.....
3月 市議を目指しやすい環境整備検討会
より、議長に提言書を提出
11月 市議を目指しやすい環境整備検討会
の活動がマニフェスト大賞優秀政策提
言賞」を受賞

2019年.....
4月 新潟県議会議員選挙
(唯一の女性市議が県議へ)

8月 女性フォーラムの開催(市議会)
10月～2020年2月 女性の視点で考え
るまちづくり講座「女性が活躍できる社
会について」*

2020年.....
4月 上越市議会議員選挙
10月 女性市議と語る
-女性の活躍を考える講座*

2021年.....
7月 女性市議と語る-女性の活躍を考え
る講座*

2023年.....
11月 女性のための市政入門講座*

*は男女共同参画推進センター・上越市まちづくり市民
大学OB会による実施

女性議員
1人に

女性議員
ゼロに!

女性議員
7人当選

